

太宰府市通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取り組み方針～

平成 30 年 6 月改訂

太宰府市通学路安全推進会議

太宰府市 通学路交通安全プログラム

1. プログラムの目的

平成 24 年 4 月以降、登下校中の児童生徒の列に自動車が突入し、死傷者が多数発生する痛ましい事故が全国で相次いで発生しました。このことから、同年 5 月に文部科学省・国土交通省・警察庁の 3 省庁連名で通学路の緊急合同点検の実施及び安全な通学路の確保に向けた取り組みを行うよう通達がありました。本市におきましても、平成 24 年 9 月に各小学校の通学路において関係機関と連携をして緊急合同点検を実施し、必要な対策についても関係機関で協議をしてきました。

さらに平成 30 年 6 月に「登下校防犯プラン」が取りまとめられ、引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび関係機関の連携体制を構築し、「太宰府市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 太宰府市通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下を構成員とする「太宰府市通学路安全推進会議」を設置する。

- ・ 太宰府市教育委員会
- ・ 太宰府市都市整備部建設課
- ・ 福岡県那珂県土整備事務所
- ・ 太宰府市 P T A 代表者
- ・ 太宰府市総務部防災安全課
- ・ 筑紫野警察署
- ・ 太宰府市校長会代表者（小学校）

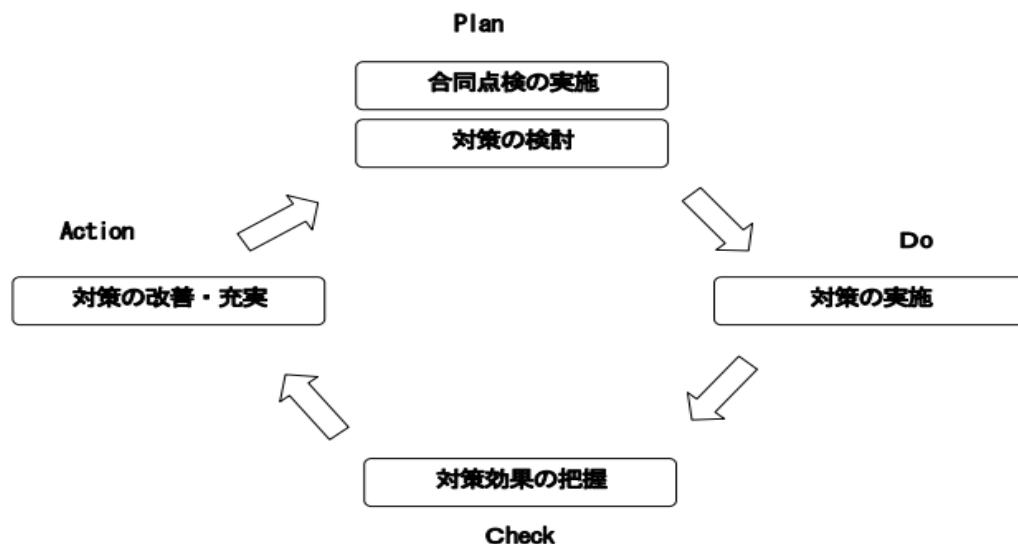
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みを P D C A サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路の安全確保のための P D C A サイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内7つの小学校の点検を毎年行い、必要な時には合同点検を実施します。
- ・効率的、効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において重点課題を設定し、合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

○合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

○対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・地域住民への聞き取り
- ・車両と歩行者の離隔を測定

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 危険個所の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【添付資料】

- ①対策箇所一覧表
- ②対策箇所図